

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 評価・管理シート
令和4年度実績評価結果一覧

項 目		総合評価	今後の主な方向性	
1 2 3 4 5 6	<成果目標1> 福祉施設の入所者の地域生活への移行	B	○府や施設と連携し施設入所者の地域移行に向けた意向の把握 ○グループホーム整備のための必要見込量算出	
	<成果目標2> 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	A	○吹田市地域自立支援協議会の専門分科会を活用し、精神科病院長期入院患者の地域移行に向けた支援体制を充実 ○精神障がいに対する地域住民の理解促進	
	<成果目標3> 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	B	○拠点施設の面的整備推進のための実施要領の整備 ○面的整備の円滑な推進に向けた、関係機関等への聞き取りやアンケートの実施	
	<成果目標4> 福祉施設から一般就労への移行等	B	○障がい者就労支援ネットワーク会議の活動内容の充実 ○授産製品の販売や優先調達の拡大に向けた取組	
	<成果目標5> 相談支援体制の充実・強化等	B	○地域自立支援協議会の運営を必要に応じて見直し、障がい者が過ごしやすく地域生活を送れるためのネットワークを構築	
	<成果目標6> 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	A	○基幹相談支援センター等職員へ研修等の機会を設け、スキルアップに努める	
7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	(1) 相障 談が 支い 援福 祉サ ーサ ビシ ス及 び	ア 訪問系サービス	A	○複雑かつ困難な支援を実施できる人材及び支援体制の確保
		イ 日中活動系サービス	B	○障がい者就労支援ネットワーク会議の活動内容の充実 ○日中活動の場での医療的ケア者受入れに係る補助制度の構築
		ウ 短期入所サービス	C	○重度障がい者の受入れや緊急時の受入れに対する促進策について、実態調査やニーズ把握を行うとともに、地域生活拠点等の面的整備に併せて検討
		エ 居住系サービス	B	○アンケートの分析を進め、年度別の整備数を把握 ○医療的ケアが必要な重度障がい者への対応を検討
		オ 相談支援	B	○複雑かつ多様化する相談支援に対応できるよう、相談支援員の知識・技能の向上を図る ○多分野連携で相談支援が行えるようなバックアップ体制の検討
		(2) 地域 生活 支 援 事 業	ア 理解促進研修、啓発事業、自発的活動支援事業	B
	イ 障がい者相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業、住宅入居等支援事業		B	○障がい者相談支援センターの機能強化及びそれに伴う支援策の検討 ○住宅入居等支援事業についての検討
	ウ 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業		C	○成年後見制度の周知・啓発の充実 ○今後設置予定の権利擁護に係る地域連携ネットワークに関する中核機関との連携に関する検討
	エ 意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業、手話奉仕員養成研修事業		B	○講座の充実、低年齢層への働きかけ、ICTを活用した講座等の模索 ○入院時コミュニケーション事業の需要増に伴う対応
	オ 日常生活用具給付等事業		B	○当事者意見やニーズの把握、近隣市の動向等により、品目の設定や見直しへの取組
	カ 移動支援事業		B	○ガイドヘルパーの養成及び確保の継続
	キ 地域活動支援センター機能強化事業		B	○I型の2箇所目の開設に向けた協議
	ク 障がい児等療育支援事業		B	○支援者向け講座の開催、通所支援事業所の職員に対する実習の実施 ○障がい児通所支援事業所等に対し、訪問によるスーパーバイズ、コンサルテーション等の支援を新たに実施
	ケ 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業		B	○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の活用
	コ 日常生活支援		B	○継続的なサービス提供の確保
	サ その他の取組	B	○障がい者を対象としたイベントの開催及び周知による機会の提供	

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 評価・管理シート
令和4年度実績評価結果一覧

項目	総合評価	今後の主な方向性
23 円障 滑が ない 提福 供社 にサ 向↑ けピ たス 取等 組の	(1)障がいを理由とする差別及び社会的障壁の 解消の推進	A ○合理的配慮に関する効果的な啓発活動や取組の検討 ○吹田市地域自立支援協議会における専門部会設置の検討
24	(2)コミュニケーション支援の促進	A ○手話や要約筆記等の講習会について引き続き充実化 ○障がい者が必要とする情報を取得・利用し、円滑に意思疎通を 図ることができる環境整備に努める
25	(3)障がい者に対する虐待の防止	B ○障がい者虐待防止研修の実施 ○虐待防止ネットワークの体制強化 ○成年後見制度の活用を含めた支援
26	(4)事業所における利用者の安全確保及び研修 等の充実	A ○引き続き様々な機会を捉え取組を実施
27	(5)障がい福祉人材の確保、定着および養成	B ○関係機関との効果的な連携 ○事業の効果検証、拡充、新規取組の検討
28 踏 ま え て や 府 設 の 定 考 し た 方 目 を 標	<成果目標> (1)障がい児支援の提供体制の整備等	B ○スムーズかつ切れ目のない障がい児支援体制の構築 ○医療的ケア児等コーディネーターによる相談窓口の設置及び設置後の 周知方法の検討
29 障 見 が 込 み 児 と 福 祉 支 援 体 制 の 充 実 を 期 す	(1)障がい児通所支援等	B ○制度周知に努めるとともに事業所のサービスの質の向上に努める ○事業所や関係機関等との連携を深め、支援体制の充実を図る
30	(3)子ども・子育て支援等	A ○乳幼児から学齢期まで切れ目のない支援体制の整備に関する検討

※ 「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて課題がある